

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

● 第 5 次行政改革大綱第 1 次アクションプランとの関連	
☐ 有	
☒ 無	

1 ■ 事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	新規就農者の受け入れ事業								
1 - 2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	農務係	評価票作成者	農業政策担当係長 高木安司	
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	農業		コード	3—3—1
					単位施策(中)	農業後継者の育成		コード	3—3—1—1
	項	産業振興			単位施策(小)	新規就農者の受け入れ		コード	3—3—1—1—1
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	就農に意欲のある個人又は法人		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		愛知県や愛知県農業会議の推薦を受けた、就農を希望する個人又は法人に対し、受け入れ環境を整備し、農業従事者を確保する。			
1 - 5 事務事業の内容	新たな農業従事者を確保し、農地の有効活用の促進するために、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、関係機関と連携し新規参入者に対し受け入れ環境を整備する。また、支援及び指導等を積極的に行う。								

2 ■ 事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識			
	平成18年度	受け入れ環境整備のため、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を改定した。			農業就農者の高齢化等に伴い、遊休農地となる農地が内在している。			高齢化等で就農出来ない農家が増え、自身に代わって耕作を望む声が多い。			
	平成19年度	ＪＡあいち尾東に担い手育成総合支援協議会を設立し、近隣市町と問題意識の共有化を図った。			さらに、農業就農者の高齢化等に伴い、遊休農地となる農地が内在している。			〃			
	平成20年度										
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	新規就農者数（農業生産法人含む）				2 (件)	2 (件)	市内の農業の担い手と呼ばれる人たちも高齢化してきているので、新規に就農する者を取り込むことにより、担い手の世代交代を目標に設定した。前期と後期合わせて 2 件。				
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	活動実績 a（回）	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	直接事業費 b（千円）	3	3								
	人件費 c（千円）	0	0								
	合計コスト d（b + c）（千円）	19	19								
	単位コスト d / a（千円）	19	19								
アウトプット実績（活動数値）の補足説明											
活動実績は、担い手育成総合支援協議会、営農連絡会（新規就農者に対する協議）の回数。人件費は、係担当者の会議時間 2 時間 / 回を基本単位として、3 回分の人件費を計上した。3 , 2 0 0 円 × 2 時間 × 3 回 = 1 9 , 2 0 0 円。											

		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
２－４成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（単位）	０（件）	０（件）								
	後期目標値 に対する達 成度（％）	０（％）	０（％）								

３ ■ 事務事業の自己評価結果

３－１ 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	単年度 担当課評価	A	A								

- ４段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
３－２ 評価の内容	平成18年度	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を改正したことで、受け入れの環境が整ったので、既存担い手と共存を図ることが重要と考える。	関係機関と協力し、制度の周知を図りたい。	今年度は「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」の改正を行った。
	平成19年度	問題が大きいだけに一市町では、できることが限られている。	近隣市町と連携関係を強化し、実行性の高い組織にしていきたい。	J A あいち尾東管内の市町が集まり、問題の共有化を行った。
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

４ ■ 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
４－１ 総合評価の 結果	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		